省　令

○文部科学省令第三十六号

文化財保護法施行令（昭和五十年政令第二百六十七号）第五条第五項及び第七項の規定に基づき、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年十二月二十一日

文部科学大臣　馳　　浩

特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則（昭和二十六年文化財保護委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「第五条第四項第一号ヌの管理のための計画（以下「」を「第五条第四項の」に改め、「という。」を削り、同条の次に次の一条を加える。

（市の区域に係る事務の処理の開始の公示）

第七条　令第五条第七項の規定による公示は、次に掲げる事項について行うものとする。

一　令第五条第四項各号に掲げる事務のうち市の区域に係るものの処理を開始する旨

二　令第五条第四項各号に掲げる事務のうち市の区域に係るものの処理を開始する日

附　則

この省令は、平成二十八年四月一日から施行する。

○農林水産省令第八十六号

行政機関職員定員令（昭和四十四年政令第百二十一号）第二条第二項の規定に基づき、農林水産省定員規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年十二月二十一日

農林水産大臣　森山　　裕

農林水産省定員規則の一部を改正する省令

農林水産省定員規則（平成十三年農林水産省令第二十七号）の一部を次のように改正する。

第一条の表本省の項中「一六、二八一人」を「一六、二八〇人」に改め、同表合計の項中「二一、〇〇一人」を「二一、〇〇〇人」に改める。

附　則

この省令は、平成二十八年一月一日から施行する。

規　則

○公害等調整委員会規則第一号

公害等調整委員会は、公害紛争処理法（昭和四十五年法律第百八号）第四十七条の規定に基づき、公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年十二月二十一日

公害等調整委員会委員長　富越　和厚

公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則

公害紛争の処理手続等に関する規則（昭和四十七年公害等調整委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二十四条の二の次に次の一条を加える。

（電子メールを利用した書面の提出）

第二十四条の三　前条第一項の規定によりファクシミリを利用して送信することにより提出することができる書面のうち、次に掲げる書面については、裁定委員会が認めた場合は、電子メール（特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（平成十四年法律第二十六号）第二条第一号に規定する電子メールをいう。以下同じ。）を利用して提出することができる。

一　準備書面

二　第四十五条第一項及び第三項から第五項までに規定する書面

三　第四十五条の二第一項に規定する証拠説明書

2　裁定委員会は、前項の規定により提出された書面が中央委員会の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録されたときは、当該ファイルに記録された情報の内容を書面に出力しなければならない。

第三十八条の四第五項中「書面の写しの交付又はファクシミリを利用しての送信によつてする」を「書面の写しの交付又はファクシミリを利用しての送信によつてする。ただし、裁定委員会が認めた場合には、電子メールの送信によることができる。」に改める。

第四十五条の二第四項を次のように改める。

4　第三十八条の四第五項本文の規定は、前項の規定により証拠説明書及び文書等の写しを直送する場合について、第三十八条の四第五項ただし書の規定は、前項の規定により証拠説明書を直送する場合について準用する。

第六十四条第四項を第五項とし、第三項中「前項」を「第二項」に改め、同項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3　前項の規定による事件の記録の閲覧又は謄写が、第二十四条の三第一項の規定により提出された場合は、同条第二項の書面をもつてするものとする。

附　則

この規則は、平成二十八年一月一日から施行する。

告　示

○総務省告示第四百三十六号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第百三条の二第四十項第一号の規定により納付受託者の指定を取り消したので、同条第四十一項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十七年十二月二十一日

総務大臣　山本　早苗

一　取り消した者

株式会社ヒブリワン

株式会社ロコステア

株式会社ロコステアイースト

二　取消年月日

平成二十七年十二月一日

○法務省告示第六百三十六号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年十二月二十一日

法務大臣　岩城　光英

住所　大阪府八尾市教興寺４丁目33番地１
譚楽婷　昭和60年６月４日生

住所　神戸市北区大原２丁目11番地６
河愛理　昭和62年６月19日生

住所　大阪市浪速区日本橋５丁目２番18―404号
張冰澄　平成６年７月６日生

住所　大阪市西成区鶴見橋１丁目17番29号
李昌彦　昭和22年12月15日生

住所　滋賀県草津市笠山１丁目２番112―207号
李庚美　平成７年３月20日生

住所　相模原市中央区淵野辺２丁目29番28―１号
グェン・カック・トゥ・タオ　昭和52年３月20日生

住所　東京都八王子市山田町1950番地17
グェン・ティ・アン・グエウト　昭和56年10月14日生

住所　東京都北区豊島５丁目６番11―902号
王寧思　昭和58年３月８日生

住所　兵庫県加西市北条町古坂６丁目55番地
陳智翔　昭和59年５月31日生

唐一楠　昭和58年10月14日生

住所　愛知県稲沢市朝府町７番３―304号
敖日格楽　昭和54年２月20日生

巴雅力嘎　平成26年１月19日生

住所　東京都港区三田１丁目７番１―3602号
崔悠那　平成12年５月17日生

住所　東京都大田区矢口３丁目４番16号
林姍姍　昭和63年12月22日生

住所　神奈川県藤沢市湘南台７丁目33番地２
マイラヌワンゲ・ワサンタ・ヤハンバトゥ・ペレラ　昭和53年３月20日生

住所　大阪府豊中市新千里南町２丁目２番13―414号
劉佳　昭和57年10月26日生

王明仁　平成27年１月16日生

住所　東京都品川区西大井４丁目24番12号
マイコ・アンナ・マヌエル・ヨシモト　平成４年５月12日生

住所　東京都新宿区百人町２丁目22番16―408号
陳亮　昭和57年11月25日生

趙爽　昭和59年７月26日生

陳俊仁　平成27年２月17日生

住所　岐阜県可児郡御嵩町古屋敷161番地11
王喆　平成２年８月８日生

住所　三重県鈴鹿市阿古曽町26番26号
陳愷祚　昭和59年10月９日生

住所　大阪市北区兎我野町８番15―1004号
李由美　昭和61年12月４日生

住所　岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍847番地99
唐立超　昭和30年９月17日生

黄彦華　昭和32年１月18日生

住所　東京都日野市大坂上４丁目18番地43
唐欣悦　昭和63年11月23日生

住所　東京都江東区亀戸３丁目19番４―204号
金向東　昭和44年５月10日生

住所　福岡県大牟田市大字手鎌880番地７
ローザ・オカモト・ヤマキタ　昭和26年11月６日生